

平成30年度 全国健康保険協会岩手支部第4回評議会 議事概要

【開催日時】 平成30年12月12日（水）13：30～15：20

【開催場所】 朝日生命盛岡中央通ビル2階 B会議室

【出席者】 浅沼隆 大槻忍 小澤昭彦 小野寺聡子 川井博之 熊谷敏裕
日暮律子 平野善嗣 藤村文昭（五十音順、敬省略）

【議事】

- ・議長、副議長の選出について
- ・議題1 平成31年度岩手支部事業計画（素案）について
- ・議題2 平成31年度岩手支部予算（案）について
- ・議題3 その他報告事項
 - ①協会けんぽの保険料率について（制度概要、各支部評議会における主な意見）
 - ②インセンティブ制度について（制度概要、本格実施等の実績、広報の実施状況）

【議事の経過】

支部長挨拶後、本年11月1日付での評議員変更に伴い、全国健康保険協会評議会規定第5条第1項に基づき議長を互選により選任し、小澤評議員が議長に選任されました。また、同規定同条第2項に基づき、議長が欠けた時にその職務を行う評議員（副議長）に川井評議員が指名され、選任されました。

その後、各議題について協会より説明を行い、その後出席者からの質疑等の発言を求めました。発言の内容は以下のとおりとなります。

（1）平成31年度岩手支部事業計画（素案）について

【被保険者代表】

年金事務所で実施している案件かも知れないが、事業所への立入調査が11月から3月にかけて行われる事が多いと聞いている。この時期は事業所として多忙な時期であるが、調査は不正等の疑いが生じた都度行っているものなのか。それとも予め調査時期を定めた上で実施しているのか。

また、協会けんぽで行う調査は年金事務所と連携して実施しているものか。

<事務局>

年度当初に調査予定件数は定めているものの、調査時期は定めてはいない。なお、当支部においてはご指摘の時期における調査は実施も予定も無いため、年金事務所による調査案件と思われる。

なお、当支部における調査内容は主に役員報酬に関する決算書の確認等であるが、

年金事務所と連携した調査は実施していない。

【被保険者代表】

柔道整復師等への照会業務の強化が事業計画に掲げられているが、不正案件としてはどのようなものがあるのか。

<事務局>

外傷性の打撲、骨折等は健康保険の適用になるが、それ以外の慢性的な肩こりや腰痛、または業務上のものは健康保険の適用外になるため、負傷原因の照会文書を出し、健康保険の適用外と思われる回答があった場合は指導を行っている。

(2) 平成31年度岩手支部予算(案)について

【被保険者代表】

WEBサイト、フリーペーパーを活用した広報については、予算もそれほど高額ではなく、どのような効果をもたらされるか非常に興味深いところであるが、他支部における事例等があれば教えていただきたい。また、支部医療費適正化等予算、及び支部保健事業予算の各予算額については、支部の規模等に応じて配分されるものなのか。それとも支部から本部に要求し、その中で承認されたものが全額計上されるものなのか。

<事務局>

WEBサイトを活用した広報については北海道支部で実施しており、同程度の予算で1万件を超えるクリック数があったと聞いている。また、フリーペーパーについては他支部でも行っているものの、効果検証は難しい所があるため、シェア率等を考慮した上で実施していきたい。

また、支部医療費適正化等予算の算出基準については、協会全体の予算のうち、全支部一律の金額を設定した上で、残りを各支部の加入者数で按分したものが予算枠として与えられている。また、支部保健事業予算については、協会全体の予算を40歳以上の各支部の加入者数で按分したものが予算枠として与えられている。

【被保険者代表】

来年度の予算枠と予算案にそれぞれの金額が示されているが、どちらで実行しようとしているのかが分かりづらい。また、継続事業であれば今年度の予算及び執行状況、新規事業であれば詳細な事業目的や概要等をお示しいただきたい。

<事務局>

当初の計画では本部より与えられた予算枠に近い金額で予算案を作成していたが、本部より一部修正を求められたため、今回お示しした予算案の金額に修正した上で実行したいと考えている。

また、参考として資料内に30年度予算は掲載しているが、現在までの執行状況等については手持ちの資料がないため、次回評議会にてお示ししたい。なお、従来の特別計上に係る経費については例年7月の決算の際に、前年度の最終的な執行状況等をお示しているところである。

なお、支部保健事業予算については、健診推進経費等の外部機関の取組状況に応じて年度を通して内容が確定するものも含まれており、現時点で執行状況をお示しできないものもある。

【被保険者代表】

支部医療費適正化等予算において、30年度予算に対して31年度は増額されている。31年度の新規事業以外にも継続事業の中に予算が増額されている所があるはずだが、どの事業にどれだけ予算が増額されたのかを明確にしていきたい。

<事務局>

加入事業所における健康経営の取組みを広く募集し、優れた取組みを表彰する「いわて健康経営アワード」において、その取組みを他の事業所にも展開するために新聞広告を実施しているが、当該予算を30年度においてはデータヘルス関係予算で計上していたものを、31年度予算においては支部医療費適正化等予算の広報・意見発信経費で計上した事が大きく影響している。分かりづらい部分があるため、次回評議会にて分かりやすく改めたものをお示ししたい。

【事業主代表】

健診受診勧奨等経費について、今回改めてこの事業を実施する事により、どの程度の成果を見込んでいるのか。

<事務局>

全事業所を対象に考えているが、訪問勧奨については500事業所を予定している。新規事業であるため、その成果の正確な見込みをお示しするのは難しいところではあるが、以前健康経営宣言の勧奨を委託業者によって訪問させた際は2割程度の宣言獲得に繋がったため、同程度を目標として実施していきたい。

【学識経験者】

各事業の項目の中に「期待される効果」とあるが、どのように効果測定される予定か。

<事務局>

健康保険委員勧奨業務の外部委託については勧奨件数に占める委嘱獲得数、WEB広告についてはクリック数で検証を行いたい。また、その他の項目については例年実施している健康保険委員等に対するアンケートなどを活用し検証する予定である。

また、保健事業については受診率、実施率等により検証を行う事となる。

(3) その他報告事項

①協会けんぽの保険料率について（制度概要、各支部評議会における主な意見）

【事業主代表】

来年10月に消費増税が行われた場合、保険料率への影響はあるのか。

<事務局>

消費増税に伴う診療報酬改定が予定されているが、医療給付費への影響は織り込んでおり、前回評議会の際にお示しした5年収支見通しについても同様である。

【学識経験者】

佐賀支部の評議会意見では全評議員連名により「都道府県別保険料率設定にあたっては、支部評議会の意見が着実に反映される仕組みを構築すること」と意見提出しているが、評議会の根幹に関わる意見であると思う。当意見に対して本部では対応を行っているのか。

<事務局>

現時点で対応を行ったとは聞いていない。

なお、昨年度の保険料率の議論において、一定の金額が確保できている準備金を保険者機能の発揮等に活用すべきとの意見が当支部の支部長をはじめとして他の支部長や評議会より出されていた。その意見が反映された形で、前述のとおり「支部保険者機能強化予算」として準備金が活用される事となった。これは状況に大きな変化がない限り、基本的には中長期的な視点で保険料率を考えていくという方針の中であっても、他の評議会意見で施策に反映させる事ができた成果であると思われる。

②インセンティブ制度について（制度概要、本格実施等の実績、広報の実施状況）

【事業主代表】

岩手支部は指標3と4の素点が低い結果となっているが、今後どのような取組みによって改善を図る予定であるのか。

<事務局>

指標3について、当支部は特定保健指導を受け入れていただける事業所が少ない事が要因となっており、特定保健指導を実施した方の改善率で見ると岩手は全国の中でも高い。今後は拒否事業所や対象者の多い業種等に的を絞り、事業所訪問を実施する予定である。

なお、岩手支部は喫煙リスクの該当者が多い傾向にある。血圧や血糖は取り組み始めてから改善するまで時間を要するが、喫煙リスクは禁煙した時点でリスクから外れるため、喫煙対策に軸足を置いた対策を検討している。

また、指標4については定期健康診断の2次勧奨対象者の受診割合が低いという点があるが、特定保健指導対象者と重複している方が多い。指標4の対象者が受診する事で、指標3の対象からも外れる事も多いため、前述の事業所訪問時に事業主等のご理解をいただくように努めていく予定である。

【事業主代表】

事業主の意識が低い事が要因となっているケースが多いのか。

<事務局>

保健指導の受入りに係る勧奨訪問時の感触としては、事業主や幹部とお会いできた場合は受け入れていただけるケースが多い。文書送付のみでは担当者が上に報告せず、拒否される傾向がある。したがって、対象者の多い事業所を中心として訪問し、事業主にご納得いただけるよう根気強く説明をしていきたいと考えている。

また、特定保健指導については健診当日の実施を希望する声が多いが、岩手で実施できる機関は2機関しかないため、その拡大にも努めていきたい。